

平成29年度

経済福祉常任委員会会議録

平成29年11月9日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成29年度

経済福祉常任委員会

平成29年11月9日（木曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件6 第5次福島町総合計画等の変更について

(2) 意見書の採択について

①安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

[陳情団体：北海道医療労働組合連合会函館地区協議会 議長 岩瀬 英雄]

◎出席委員（6名）

委員長 熊野茂夫

副委員長 花田 勇

委員 杉村志朗

委員 平沼昌平

委員 平野隆雄

委員 溝部幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

町 長 鳴海清春

副町長 高木 壽

総務課参事 小鹿一彦

企画課長 住吉英之

企画課長補佐 村田洋臣

産業課長 川合力哉

産業課参事（水産） 寺谷志保

産業課参事（農林） 花田雅昭

建設課長 木村文年

福祉課長 石岡大志

町民課長 小鹿浩二

認定こども園福島保育所園長 金澤峰子

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長 阿部 憲一

議会事務局次長 鍋谷 浩行

議会事務局主査 谷藤 悟

○委員長（熊野茂夫）

おはようございます。

ただいまから経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件6 第5次福島町総合計画等の変更についてでございます。

資料等は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会へご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件は、調査事件6の第5次福島町総合計画等の変更について、調査をお願いするものでございます。所管となっております第5次福島町総合計画に関しましては、福島町総合計画の策定と運用に関する条例に基づき、適正な管理運営に努めているところでございます。

なお、総合計画の見直しにつきましては、同法第14条第2項において、毎年度事業のローリングを実施することとなっております。このようなことから、町では、平成30年度の予算編成作業に向けたローリング作業を実施し、経済福祉所管の事業等に変更が生じてございますので、総合計画の変更をお願いするものであります。

事業の変更の主な内容につきましては、事業費の変更となったものとして、新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビのブランド化事業で2,190万円の増、老人福祉施設整備事業で2,400万円の増、塩釜地区配水管移設事業で2,200万円の減などとなっております。

また、新たに計画掲載してございます事業といたしましては、福島町水道事業変更認可策定事業が1,300万円の増、福島町現況図デジタル化整備事業で1,200万円の増などとなっております。

なお、調査事件に関しまして、詳しい内容は担当課長より説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、経済福祉常任委員会の開催にあたり、あいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（熊野茂夫）

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明をいたします。

最初に、説明員から資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について、説明員と意見交換を行います。

その後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

さらに、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、これより、調査事件6 第5次福島町総合計画等の変更についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単に説明いたします。

本調査事件につきましては、定例会10月会議において議決された第5次福島町総合計画「前期実施計画」について、町において行った平成29年度のローリング作業に伴い、事業内容に変更が生じたため、変更となったその内容等を調査いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、調査事件6 第5次福島町総合計画等の変更についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

それでは、経済福祉常任委員会資料の1ページをお開きください。

調査事件6 第5次福島町総合計画等の変更について。

1、変更の目的について。

平成29年度定例会10月会議におきまして議決された本計画について、平成29年度のローリング作業に伴い変更が生じたため、第5次福島町総合計画における前期実施計画の一部を変更するものでございます。

2、前期実施計画の変更について。

前期実施計画につきましては、事業件数が142件、事業費総額が48億2,869万円となっているものに、新規事業として11件、事業費が9,490万円を増額、変更の生じた31事業に係る事業費を9,539万円増額し、総事業費を50億1,898万円に変更するものでございます。

なお、財源の主な内訳につきましては、国・道支出金が1,990万円の増額、地方債が5,610万円の増額、その他財源が7,250万円の増額、町の持ち出しとなります一般財源が4,179万円の増額となっておりますのでございます。

(1)の総事業費等の変更につきましては、ただいま説明した内容を表にしたものでございます。

表の中で事業件数が10件の増となっておりますけれども、先ほど新規事業が11件と説明いたしましたが、コメ印にあるとおり変更事業の31件のうち1件につきましては、前期実施計画から展望計画へ移行したため、変更後の事業件数は1減となります。新規事業の11件を加え、差引き10件の事業件数の増となりますので、ご了解願いたいと思います。

続いて、2ページをお開きください。

(2)変更区分の概要についてでございます。

変更理由の①新規に登載となった事業が11件、総事業費が9,490万円でございます。財源の内訳としましては、国・道支出金が750万円の増、地方債が1,920万円の増、その他財源が750万円の増、一般財源が6,070万円の増でございます。

②の事業費等に変更が生じた事業が、変更後の事業件数が30件、総事業費が14億4,470万円、9,539万円の増でございます。この財源内訳につきましては、国・道支出金が1,240万円の増、地方債が3,690万円の増、その他財源が6,500万円の増、一般財源が1,891万円の減となるものでございます。

③の事業費等に変更がない事業につきましては、事業件数111件、総事業費で34億7,938万円となります。

次のページをお願いします。

(3)施策体系別の変更についてでございます。

基本方向、産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成でございます。こちら変更後の事業件数が44件です。総事業費が17億2,280万円、増減としましては3事業が増えて、2,810万円の総事業費の増となります。

基本方向、町民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実でございます。変更後事業件数が13件、総事業費が2億9,060万円。増減としましては、事業件数は増えませんが、事業費が2,600万円増えるものでございます。

続いて、基本方向、豊かな環境と若者等の定住対策、子育て環境の充実でございます。変更後事業件数が61件、総事業費が24億1,942万円となります。増減としましては、3事業が増えまして、6,080万円事業費が増えるものでございます。

基本方向、学び合い、たくましい人を育てる。変更後の事業件数が21件、総事業費が3億3,281万円となります。増減としましては、4事業が増えまして、290万円の事業費が増えるものでございます。

基本方向、協働のまちづくり・行財政運営の充実でございます。変更後事業件数が13件、総事業費が2億5,335万円。増減としましては、事業件数は増えませんが、事業費で7,249万円増と

なるものでございます。

次のページをお願いいたします。

(4) 事業費等に変更が生じた事業について。

経済福祉常任委員会所管分について、内容の説明をいたしますので、7ページをお開きください。

経済福祉常任委員会所管分の事業内容を説明いたします。

事業名が新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業でございます。変更の内容につきましては、平成29年度の地方創生推進交付金の採択に伴いまして、事業内容を精査したものでございます。平成30年度の事業費が340万円の増、平成31年度の事業費が1,850万円の増となるものでございます。これによって総事業費が2億2,600万円となり、これで2,190万円の増となるものでございます。財源の内訳としましては、国・道支出金が1,090万円の増、一般財源が1,100万円の増となります。

次の事業名が水産物供給基盤機能保全事業でございます。事業の実施主体は北海道になります。北海道事業への負担金となるものでございます。変更の内容につきましては、こちら前期実施計画に登載ということではなくて、展望計画に今後想定される改修事業の項目に登載したものでございますので、前期実施計画に変更はございません。

続いて、次の町有林造成事業でございます。変更の内容につきましては、森林組合に対する支援のための事業内容の見直しをしたものでございます。平成30年度の事業費が350万円の増、平成31年度事業費が550万円の増となるものでございます。これによりまして、変更後の総事業費が4,900万円、900万円の事業費の増。財源内訳としましては、国・道支出金で30万円の増、地方債が870万円の増でございます。

事業名、地域経済消費拡大活性化事業でございます。事業実施主体は商工会でございます。プレミアム付き商品券発行事業に対する補助金となります。変更の内容につきましては、平成31年度以降も継続して事業を実施するための見直しということで、平成31年度事業費を900万円の増としたものでございます。これによって総事業費が5,500万円となるものでございます。事業費が900万円の増。財源の内訳としましては、全額地方債となるものでございます。

次のページをお願いします。

事業名、地域おこし協力隊事業。変更の内容につきましては、協力隊員配置部署・採用予定数の精査に伴う変更でございます。平成30年度事業費が450万円の減、平成31年度事業費が1,500万円の減となるものでございます。これによって総事業費が4,310万円で1,950万円の減となるものでございます。財源の内訳としましては、その他財源で150万円の減、一般財源が1,800万円の減となります。

事業名、観光協会支援事業でございます。変更の内容につきましては、観光協会の組織確立に向けた助成内容の見直しとなります。平成31年度事業費で1,330万円の増。これによって変更後の総事業費が3,320万円、1,330万円の増となるものでございます。財源はすべて一般財源となります。

事業名、伊能忠敬記念公園整備事業でございます。変更の内容につきましては、完成記念式典等の追加をしたものでございます。平成30年度事業費が200万円の増となります。これによって事業実施年度が、これまで平成29年度のみでございましたけれども、平成30年度事業を追加して、総事業費が5,100万円、200万円の増となります。財源の内訳としましては、その他財源で100万円、一般財源で100万円となります。

事業名、冬の生活支援事業でございます。変更の内容につきましては、財源の見直しを図ったものでございます。これまで道補助金を充当してございましたけれども、過疎債のソフト事業に変更するものでございます。各年度の総事業費に変更はございませんけれども、財源としましては、国・道支出金が150万円の減、地方債が1,290万円の増、一般財源が1,140万円の減となるものでございます。

次のページをお願いいたします。

事業名が、老人福祉施設整備事業。特養の部分でございます。事業実施主体は福島幸愛会となります。変更の内容につきましては、施設改修計画策定に伴い事業費を精査したものでございます。平成30年度事業費が2,400万円の増。これまで事業実施年度は平成28年度のみでございましたけれども、今回の平成30年度事業を追加しまして、総事業費が1億3,650万円、2,400万円の増となります。

財源につきましては、全額地方債を見込んでおるものでございます。

続いて、次の老人福祉施設等整備事業。こちらはデイサービスの部分になります。事業実施主体につきましては、同じく福島幸愛会です。変更の内容につきましては、こちらも施設改修計画策定に伴い事業費を精査したものでございます。平成30年度の事業費を200万円増額としまして、こちらにつきましても事業実施年度が、これまで平成29年度のみであったものを、平成30年度事業を追加しまして、総事業費が700万円、200万円の増額となるものでございます。財源につきましては、全額地方債を充当するものでございます。

続いて、事業名、新緑公園整備事業でございます。変更の内容につきましては、平成29年度の交付金事業、これは国庫支出金ですけれども、実施内容の確定に伴いまして事業実施年度を見直したものでございます。平成29年度事業費2,600万円の減をしまして、平成30年度に2,600万円の増額をしたことから、総事業費の変更はございません。

続いて、事業名、中塚橋配水管移設事業でございます。変更の内容につきましては、北海道が事業主体となる橋の本工事業の事業実施年度の変更に伴いまして移設年度を変更したものでございます。こちらにつきましても、平成30年度事業費を3,200万円の減、平成31年度に3,200万円を増額したものでございますので、総事業費等に変更はございません。

次のページをお願いいたします。

事業名、塩釜地区配水管移設事業でございます。変更の内容につきましては、こちらも北海道が事業主体となる橋本工事業の事業実施年度の変更に伴う移設年度の変更になりまして、こちらは平成31年度事業を2,200万円減額いたしまして、展望計画へ移行したものでございますので、前期実施計画の総事業費につきましては、変更後がゼロとなりまして、2,200万円減となるものでございます。財源につきましては、その他財源が600万円の減、一般財源が1,600万円の減でございます。

続いて、次の事業名、町道吉野館崎線整備事業、それから町道川原町汐見町線整備事業、一番下段の町道吉岡宮の下線整備事業。こちらにつきましては、いずれも事業実施年度の見直しでございます。平成30年度事業を、それぞれ平成31年度事業へ送ったものでございますので、総事業費に変更は生じないという内容になってございます。

次のページをお願いいたします。

事業名、美山団地設備改修事業でございます。変更の内容につきましては、平成30年度実施事業が平成29年度の繰越明許事業として財源が確保されることとなったことによりまして、見直しをしたものでございます。平成29年度事業費を60万円増額しまして、平成30年度事業費を80万円減としたものでございます。これによって総事業費が4,880万円、20万円の減となります。財源の内訳としましては、国・道支出金が270万円の増、地方債が220万円の減、その他財源が100万円の減、一般財源が30万円の増となるものでございます。

続いて、美山団地屋根改修事業でございます。こちらの変更内容につきましては、事業実施年度を見直したものでございます。平成30年度事業を1,100万円減額しまして、平成31年度事業に1,100万円計上したものでございますので、総事業費の変更は生じてございません。

事業名、医療費助成事業でございます。変更の内容につきましては、平成28年度の助成実績を勘案した助成見込の精査による事業費の見直しということで、平成30年度事業費を250万円減、平成31年度も同じく250万円を減するものでございます。これによりまして変更後の事業費が450万円、500万円の減となります。財源は、すべて一般財源となるものでございます。

続いて、次の戸籍総合システムの更新事業でございます。機器更新時期を見直したことによりまして、平成29年度事業費が1万円の減となるものでございます。

次のページをお開きください。

経済福祉常任委員会所管分の事業費等に変更が生じた事業につきましては、変更後の事業費が9億4,320万円となります。増減につきましては、3,449万円増えるものでございます。財源の内訳につきましては、国・道支出金が1,240万円の増、地方債が5,440万円の増、その他財源で750万円の減、一般財源が2,481万円の減となるものでございます。

次のページをお願いいたします。

(5) 新規に登載となった事業について。

経済福祉常任委員会所管分について、内容の説明をいたしますので、15ページをお開きください。

経済福祉常任委員会所管分の内容をご説明いたします。

事業名が、吉岡漁港トイレ整備事業でございます。事業内容につきましては、伊能忠敬記念公園が吉岡漁港内に整備されることに伴いまして、来訪者等のトイレ利用が想定されてございます。これによって既存施設の環境向上を図るという内容になってございます。事業主体につきましては福島町、事業実施年度が平成30年度、総事業費が500万円、全額一般財源を見込んでおるものでございます。

続いて、事業名が、福島町水道事業変更認可策定事業でございます。事業内容につきましては、上水道から、補助金等を活用することができる簡易水道への移行に向けた変更認可申請策定業務を委託するものでございます。事業実施主体につきましては福島町、事業実施年度が平成30年度、総事業費につきましては1,300万円、全額一般財源を見込んでおるものでございます。

次の事業名、町道福島月崎幹線配水管敷設事業でございます。事業内容につきましては、町道福島月崎幹線整備事業の実施に伴い水道管を敷設するものでございます。事業実施年度につきましては平成30年度、総事業費が400万円で、全額一般財源でございます。

続いて、事業名が、福島町現況図デジタル化整備事業でございます。事業内容につきましては、平成8年度に作成され20年が経過し現況と一致しない状況を修正する。また、アナログ媒体であった現況図（都市計画図を含む）のデジタル化により、これらを使用する各種行政事務の効率化を図るというものでございます。事業主体につきましては福島町、事業実施年度が平成30年度で、総事業費が1,200万円、全額一般財源でございます。

次のページをお願いいたします。

事業名、合葬式墓地整備事業でございます。事業内容につきましては、少子高齢化や核家族化等により、墓地の承継に関する課題が生じているため、合葬式墓地を整備することで、遺族の選択肢確保を図るものでございます。事業実施主体につきましては福島町で、事業実施年度は平成30年度、総事業費が700万円を見込んでいるものでございます。財源の内訳につきましては、地方債で520万円、一般財源で180万円を見込んでいるものでございます。

経済福祉常任委員会所管分の新規に登載となる事業の合計につきましては、総事業費で4,100万円。その財源内訳は、地方債で520万円、一般財源が3,580万円となるものでございます。

総合計画の変更につきましては、12月26日、13名の委員の出席により総合計画審議会を開催して、ただいまご説明いたしました変更の内容について承認を得ているものでございますので、報告したいと思っております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（熊野茂夫）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭に申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、本委員会に関係するページは、1ページから3ページ、7ページから12ページ、15ページから16ページとなっております。

初めに、7ページから12ページの事業費に変更が生じた事業についての質疑・意見交換を行います。質疑をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時25分）

（再開 10時25分）

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

7ページの新たな陸上養殖技術の開発ということで、平成30年度にコストの検証とありますけれども、

これは内容的にどういうコスト検証なんでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

ただいま今年整備しています施設が年度内に完成いたします。平成30年度から計画でいきますと15万個の飼育を開始することになりますので、より現実的な飼育になりますので、その中で飼育に係る動力費や人件費のコストなどを現実的な状況で検証していきたいというものであります。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

9ページの中塚橋配水管移設事業に絡んで、平成31年に先送りというところなので、その次の10ページの同じく塩釜地区の配水管の移設の部分。これも北海道が事業主体なんですけれども、これは平成31年に移設が減となるので、31年減、展望計画ということで先送りしているわけなんですけれども、北海道が事業主体ということで、この2つに関しては同じじゃないかわかりませんが、どのような原因で先に延びているということなんでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

中塚橋の配水管移設工事については、用地の問題がありまして、今回1件は片付いたんですけれども、もう1件がまだ残っているという状況の中で1年先送りとなっております。

塩釜地区の配水管移設工事については、これは今回やった中で船揚場を一緒に施工したということで、使用者に迷惑がかからないということの中で予算を合体して一気にやってしまった関係上、1年延びたという風に北海道の方から連絡を受けております。

以上です。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点か聞きます。

まず、陸上養殖アワビの関係なんですけれども、最初の計画では加工品の開発が平成30年度からということになっていました。当然、平成29年度で加工施設自体は出来ていくわけですから、それがなぜ平成31年度になるのか。それと、コストの検証というのは、現行の状況でのコストの検証は当然しているということでもいいんですよね。ここで言う平成30年度のコスト検証というのは、新しい施設が出来た段階での、その部分のコスト検証ということでもいいですね。

それともう1点は、平成28年度からスタートしているんですが、その部分で飼育しているアワビについては、1年半ないし2年で目標の50ミリに達成するわけですから、その部分の対応についてはもう既に製品として、例えば1年半であれば今年中にもくるでしょうし、それから2年としても平成30年度の段階で出てくるわけですから、本格的な状況でないと、その部分の対応の中で加工は可能なのかなと。開発ですよ。そうでないかなと思うので、当初は平成30年度だったものが、なぜ平成31年度なのかということをお知らせ願いたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

現在飼育しているものについてのコストの検証は実施しておりますが、これはあくまでも飼育環境のデータを取るためと、施設の水流通とかそういうもので、かなり細かい作業をしておりますので、それを現実的なものにするものとは、かなりかけ離れているデータであります。それで、平成30年度に実施するものについては、先ほども申したとおり、本格的な養殖事業になるものと思われまますので、それについて

のコスト計算をしていきたいと思っております。

それと加工ですが、確かに以前、平成30年度の事業計画の中には加工品開発を入れておりましたが、平成30年度に加工できるものは現在飼育している1万3千個になるもので、本格的な加工試験を実施するのは来年度飼育を開始する15万個になると思われますので、本格的な加工試験は平成31年度からということといたしました。当然、現在飼育しています1万3千個についても加工はしていきますが、規模的に少ないものですから、事業計画を変更させていただきました。それで、平成28年度からスタートしたアワビについては、現在予定どおり50ミリに達しているものがありまして、通常の長い大きな水槽で飼育しているものよりも早いペースで成長しているものと思われます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

町有林の造成事業ですが、これは数値を見ますと、例えば平成30年度の間伐等16ヘクタール。これで事業費が350万円増える。平成31年度の間伐等20ヘクタールで550万円と。基本の当初の計画は年20ヘクタールで設定して1千万円ずつということで対応しているはずなので、この辺のなぜ増えるのかという説明をきちんとしてほしいという風に思うので、このあとの例えば道路網の関係も平成30年度が平成31年度に変更になると。なぜかという理由を言わないで、ただ平成30年度減らして平成31年度を増やしますという説明だけでは、ちょっとよく分からないです。そういうケースが多いので、なぜそうなったかと。総体的に何か理由があるのであれば、そこを説明してもらわないと理解できないと思いますので、まずは今の町有林造成事業の分で説明願います。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

町有林造成事業に関しましては、森林組合に対する支援内容の見直しという形で、平成30年度に350万円の増額、そして、平成31年度には550万円の増額という形で変更しております。変更の内容でありますけれども、今まで町有林造成事業は、道でやっております標準事業で設計の方を組んでおりましたが、今後その設計の内容を見直しまして、例えば今まで設計に無かったもの、その辺に関しまして渡島管内の各町村どのような形で森林組合に支援しているか。その辺を聞き取り調査したところ、各町様々な、その町独自の森林組合に対する支援をしている状況が分かりました。そういう中で、当町といたしましても、森林組合に対して、そういう再建に向けての支援策として設計内容を見直して支援する形で、この事業費を増額したところであります。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

道路網の見直しでございますけれども、今回急を要する事業ということで、福島月崎幹線の事業等を急に実施することになりましたので、そちらの方を優先し、現在ある事業については、事業の年度の均等でも考慮しまして1年繰下げたということで進めております。

以上でございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

8ページの地域おこし協力隊事業。これは多分、次の観光協会支援事業と関連してくるんだと思うんですけども、もう少し詳しく説明してほしいのは、今までの対応の仕方がどういう風になるから、結果的に予算編成としてはこうなるんだという説明がないと、例えば地域おこし協力隊事業というのが平成30年度で無くなるという解釈でいいのか。その観光関係の2名の分を、今度は観光協会の支援事業として一般財源で対応するということなのか。この辺をきちんと説明してもらわないと、数値が一緒の数値でないんですから、その辺をもう少し詳しく説明してください。もう多分そのような何かがあるんだと思う。基本的に今の形ではなくて、観光協会の対応含めてどう変わるのか。現況は、観光協会がまちづくり工房の方に委託をして事業展開をしているんですね。それがどう変わるのか。現況の中でこういう形になるの

か。もう少し詳しく説明願いたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

地域おこし協力隊については原則1年ということで、総務省で特別交付税をもって充て込んでいると。最大3年まで延長ということになってございますけれども、我々としては、今来ていただいている方々にできれば観光協会を担っていただきたいということで、ある程度2年間、地域おこし協力隊でまず実績を見させていただいて、そのあとは観光協会の方の職員体制の中で充実を図っていきたいということで、今回この提案をさせていただいておりますので、地域おこし協力隊については来年度までで一旦終了させて、やはり将来的な定住をしていただきたいという思いがありますので、その選択肢の中で今回は観光協会の方の職員体制を充実させていききたいということで、そここのところの入り繰りで今回計画変更させていただいたということでございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ですから、平成31年度からは地域おこし協力隊の対応の事業はしないということの形でいいんですか。確認します。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

現状の体制では、協力隊については求めないということであります。ただ、協力隊については、また平成30年度、平成31年度の事業変化の中で、どういったところで必要か見極めながら、また相談することになると思いますけれども、現状の今の体制では新規協力隊は求めない形を考えてございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

次に、9ページの高齢者の福祉の関係ですね。幸愛会の関連で、改修の関係の事業が何回か出てきています。これは最終的には建物本体の大規模改修に向けてということになるんですが、幸愛会の施設そのものの全体的な改修計画。この最終的な大規模改修も含めて、その全体像の計画というのは町の方に示される、あるいはその内容での検討をしているということなんでしょうか。今回はその部分の中の平成30年度までの分について対応しているという理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

幸愛会の施設整備につきましては、今年の夏になりますけれども、8月7日に幸愛会の理事会の中で協議をさせていただいております。この中で大規模改修の方向ということで決定をされております。それで、大規模改修の大きいポイントにつきましては、8月21日に幸愛会と町長を含めて協議をさせていただいておりますけれども、平成33年度に建物本体・設備の大規模改修ということで計画しております。平成33年度が約3億円相当の事業費で計画しております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

その大規模改修までに向けての改修については、今回で大体完了するという理解でよろしいですか。

○委員長（熊野茂夫）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

今、平成30年度に予定している一般浴室、特殊浴室、それから屋根の部分に関しては、緊急性を要す

る部分ということで計画しておりまして、大きくは平成33年度の大規模改修という位置付けで、一定程度は長期的に使える見通しが付いております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

次に、新緑公園の整備事業も1年また平成29年度の分を平成30年度ということなのですが、これはなぜなんですか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

この事業につきましては、当初、予算要求した時点と予算が割り当てになるときの充当率が色々変化した中で、それに対応するために今回1年延ばして交付金に見合った事業をしていこうという風に考えております。それで1年延びたということになります。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

次に、10ページの塩釜地区の配水管移設事業なのですが、もう何度も延期する状況で、地元の方の話を知ると、いつになったらということの話が常に出てくるんです。ですから、この辺の部分も含めて地元の皆さん、町内会含めた皆さんに対しては、きちんと説明しているのか。今後の見通しとしては、平成31年度以降でまた延期ということの可能性はないんですか。大丈夫ですか。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

塩釜については私の地元でありますので、お答えをさせていただきたいと思います。我々も予算要求は相当お願いをしているんですが、今、なかなか予算全体が全道含めて管内少ない状況で、北海道の方も大分苦慮しているという中で、この事業を進めてございます。そして、先ほど課長の方からも説明しましたけれども、当初平成28年度に塩釜の船揚場を整備させていただきました。これは通常の予算を上回る形で予算を措置させていただきましたので、若干今年そのしわ寄せが来ているという状況でありますので、そういった中で少し我々の思いからしますと、当初の計画から比べて若干事業スピードと言いますか、それが遅くなっているという状況であります。ただ、我々としても、しっかりまた道の方に予算要望をしながら、なるべくあの地域から早く完成させていただきたいということのお願いも受けておりますので、そこはしっかり今後また対応していきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

11ページの美山団地の屋根の改修事業。これもなぜ1年延期になるということですか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

この事業につきましては、今年また新しく改修事業が入ります。先に補助をいただいて出来る改修事業を先にやった後に、引き続き次年度に美山の屋根をそのまま続けてやっていきたいと考えておりまして、先に補助事業であります美山の設備改修をやりたいということで進めております。それと、今のところ屋根の漏れと、その他の不都合が無いために1年延ばさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

次の医療費の助成事業なのですが、結果的には多分これは実績に基づいて250万円ずつ、平成30年

度、平成31年度と減額するというものですから、傾向的としては良い方向なのかなという風に思うんですけども、平成29年度は年度途中ですから、平成28年度の実情を教えてください。これは前にも私どこかの機会に聞いたと思うんですが、なかなか明確に出せないということだったと思うんですけども、一応今高校生まで無償化ということで、特にこの方向で国の方もそういう方向になってくれればなという期待を込めてこれをしているんですが、現状として、いわゆる中学生までの分を高校生までにしたということで、高校生の部分がどの程度か。多分これは最初の議論のときも言ったんですが、それぞれ抵抗力も出てくるし、思ったほどはかからないだろうという想定もしていたんですが、そういう状況の中での250万円ずつの減額という理解でよろしいのか。違った要素があるのか。分かれば教えてください。

○委員長（熊野茂夫）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

子ども医療費の過去3年間の実績をご紹介しますと、平成26年度で1,026万3千円、平成27年度で970万6千円、平成28年度で901万6千円という状況でございます。平成28年度の中で従前分、いわゆる満6歳までの通院と12歳までの入院。これが380万3千円。拡大分、高校生までのそれ以降の通院・入院の関係でございますけれども、521万3千円ということで、拡大分の割合からしますと全体の58パーセントという状況になっております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

その部分で高校生の分というのは区分できていないということよろしいですか。

○委員長（熊野茂夫）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

資料的には、元々北海道の医療給付の対象である、前段ご説明した6歳の通院と12歳の入院の仕切り。それ以降ですから、中学生も含めた部分の拡大ということで、先ほど58パーセントの割合という内容で、高校生と中学生の仕切りまでは資料的に持ち合わせておりません。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど溝部委員の方からも質問があったんですけども、7ページのコストの検証。これは本来、事業をする前に、やはり想定でも事業計画とそれからこの末端の商品のPR活動というところまで、ある程度予算組みというのは検証して、コストも想定してやるのが本来の事業の推進の仕方でないのかなという風を感じるんです。今、1万5千個生育したならば、事故もなく上手く行って、それを今度電気なり水道なりというもののコスト計算もしている想定になるんでしょうけれども、例えば実際にそういう予知しないような事案が発生したという危険リスクも入れて、もう事業が始まる前、建てている最中からそういうものは既に作っておかなくならないんでないのかなと思うんですけども、その辺の意識感覚がちょっと甘いような気がするんですよね。であれば、その上手くいったらばそうなんだろうけれども、最大で上手く行って、もしもの事があったときの最低ラインというのは、どの程度の幅で考えていますか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

平成30年度からの飼育計画は15万個を予定しておりますが、現状でやっている中では1個200円

台で販売を目指したいと思っております、そのためにはどのようなコスト削減が図られるかということも含めて、平成30年度、平成31年度実施していきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

その1個200円を売るための、その1個200円を生み出すための生産コストというものに対して、今、これから検討するということですよ。例えばそのPR活動に対しての宣伝費なんかは何パーセントみていて、その200円における人件費というのは何パーセントみていて、そういうことまでということですよ。このコストの検証というのは、違いますか。それが掛ける15万個の個体を何パーセントまで危険率をみて、15万個が12万個になるかもしれませんし、そういう計算というのは既に出来上がっていて良いと思うんですよ。反対に今、個体で200円とするならば、その200円の中にどのような割合で損益が入っているのか。損益のこの割合が入っているんですというのは、まだ出来上がっていませんか。すべて順調に加工開発もできて、市場も開放されて、PR活動も順調にいったという考えで進めていだけ強い製品ですか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

ご存知のとおり、今回の飼育のシステムというのは前例のないシステムでやっております。それと、先ほども申しましたとおり、現在試験でやっているものはデータを取るためにかなり緻密な作業をしているものでありまして、現実的な飼育方法とはかけ離れているような飼育方法でありまして、それを今回大量に今度15万個飼育するものに当てはめていくのは、ちょっと乱暴な数字になるのではないかと思います。それを含めまして平成30年度にコスト計算としております。ただ、翌年の平成31年度の計画の中には、次にメディア広告だとか企業の周知、物産フェア出店などの事業計画もありますので、平成30年度、平成31年度と引き続き推進交付金事業の中でコストの計上をしていきたいと考えております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

中塚橋の事業に絡んで、先ほど課長の答弁ですと、用地に時間がかかっているという話。これは大分前からの話じゃないですか。もう4、5年になりませんか。そういう風に私は記憶しているんですよ。あの橋の下にその土地があるという話をしていましたよね。それがどのように最近に変化して、どの部分が難しく時間がかかっているのかという話をちょっと聞きたいですね。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

建設管理部の方から報告を受けている部分については、当然、権利者がいる中で、現段階では住所についてハガキを送っております。そのハガキが全然戻ってこないという実情の中で、今回もそうしたらということで住んでいる所に問い合わせまして、東京方面にいる方に事業の説明のために新たに東京の方に行き、この続きで北海道の方に住んでいると思われる2名の方にまた直接会いに行き、郵便で決着しないものについては、実際問い合わせまして会いに行っているという状況になっております。その中でもまだ不明な方がいるような状況になっております。それで、追跡調査等北海道でしておりますけれども、会える方には会って直接潰していくという言い方は悪いんですが、事業の説明をして理解を求めているような状況となっております。それで、今回東京方面に行った方については2名おりましたけれども、2名については会うことができたということで報告を受けております。また、北海道の2名については、これからまた行きますということで報告は受けていますけれども、今後どうなるということになると、1人じゃないので、その辺の話はまたどのようになるか。皆さん説明をしますと、事業の趣旨については皆さん同意を得られるんですけれども、いざ財産の分与という風になると、また違う意見が出てくるということでは聞いております。

以上でございます。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

大分時間がかかっているなという感じしております。それは、この橋に絡んだ地域の町内会というか、説明会を開いているんですね。土現さんが来て現地説明ですよ。具体的なんですよ。来年から工事が始まります。急いで工事するんだと。それは通行止めをして、そして、この橋は渡らない。そのかわり早く造りますからという説明会でした。要するに、迂回して月崎、浦和という方向で行くように工事を進めると。ただ、学校もありますし、子ども達もあります。地域の人間だけは通るような道路を造りますという風に具体的なんですよ。それで、どうも合点いかないのが、用地がそういう面倒な状況なのに、役所がそうやって住民説明会までするのかと不思議でならないんですけども、何か新しいことが出てきたんですか。どうでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

中塚橋の関係、また、河川の関係で合同でということ、私も就任してそれを引き継ぎました。まず一番先に、道の方にしっかり先ほど平野委員が言ったようなことのお話をさせていただきました。現地説明会をしたときに、もうすぐ来年にもやるような話をしたのに、どうして事業が出来ないんだということを私就任してすぐに道の方に怒りに行きましたけれども、中身を聞いてみますと、2筆、3筆ぐらいですかね。地権者の中に時代が変わって、もう相続が100件近くの相続に、1筆に対してですよ。それを今1つずつ潰していると。ただ、本来であれば、そこの所にもう道路が出来ていますので、従前の道路を造ったときにきちんと処理をしていれば良かったんでしょうけれども、時代が変わって、昔はそれでも工事が出来たという時代だったと思います。それが今はやはりきちんと取得をして工事をするということになっているものですから、なかなか当初道が思い描いたような、まさか道も多分そこまで酷い土地だということ把握していないで説明をしてしまったのではないのかなと私など考えてございますけれども、現実的には今そういう形で1つずつ地権者を潰していておりますので、それが出来ない限り北海道としては事業を着手できないと。私などは反対に、現状の道路があるんだから、それを直すだけであるんだから事業をやってもいいんじゃないかという乱暴な話もちょっとさせていただいておりますけれども、ただ、時代が変わって色々面倒なことがありますので、道は道としてやはりきっちり法に則って整理をしたいという思いもあるんだと思います。そこのところは我々としても粘り強く道の方の応援については、だから町で出来るものは極力うちの建設課長も努力しておりますけれども、町が中間を担って探すものは探す、了解を得るものは了解を得るという形で、今、大分もう少なくなってきましたので、大きい所が確か2つありますけれども、1つの方は百何人以上いるんですが概ね了解を取れたということもちょっと聞いていますので、あともう1件の方が、先ほど言いましたとおり、なかなか所在が分からない所だとか、連絡が取れないという形が若干まだ残っていますので、それがある程度整理されれば事業としては進むんだと思っております。

ただ、もう1点お話しておきたいのは、その橋の方についてはそういう状況で、なかなか工事にかかれない状況ですけれども、河川の方については今順調に、私来てから予算も大分、今年も1億を超える予算を付けていただいて、用地の方は目に見えて進んできましたので、そしてまた、土現さんの方にも、今、名称変わりましたが、説明会もちゃんとしてくださいと。やはり住民は1回説明を受けたときは相当期待をかけていたものが、なかなか目に見えていない状況で、できないのは分かりますので、できないということの説明をしてくださいということで、町内会の方にも一度入っておりますので、また、毎年状況説明をきちんと町内の方にもお知らせしながら、理解を得ながら、なんとか事業を進めていきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

想像どおりの町長の答弁でしたけれども、田舎と言いますか、この道南の端の方はどうしても公共事業

が減っていると。函館市内はそこそこあるみたいですがけれども、計画上に載っているわけですから、粘り強く、いち早くその工事を進められるように強い要望をご期待申し上げます。終わります。

○委員長（熊野茂夫）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時06分）

（再開 11時17分）

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

意見交換を続けます。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず、陸上養殖のアワビの関係なんですけれども、今、平沼委員が前段で聞いているんですが、本来は試験的に対応して、その成果を見て大規模にやるかやらないかの判断をして、それから工事をするというのが基本なのが、何かもう既に15万個作る養殖施設を議決して、その上で言うというのもおかしな話なんですけれども、ただ、やっぱり今までの試験の状況そのものは、何回か機会あるんですが、あまり詳細な説明がないものですから、本当に大丈夫なのかなという、率直にはそういう気持ちだと思えますよ。1つは、あまりその状況が見えていないということと、市場の状況を見ても、やはり漁師の皆さんと話をしても、成功するわけじゃないんじゃないかみたいな話までされるんですよ。それだけまた天然物と違って難しさがあるのかなと思うので、なお慎重に対応しなきゃいけない。それで、できればやはり今までの状況の部分での、川合課長の方からは今の15万粒の部分で200円で売り出すことによって、そこを目指すということですから、多分その今の試験の部分では、それ以上高くなるんだという風に思うんですけども、それも実際に見えないわけです。ですから、現況で今までやった成果としては、50ミリの段階までにおいては、かかる経費はこのぐらいになると。その上で15万粒の対応をすると、増やすことによってコストが下がる部分と。これはよく色々な事業展開の部分で、単純に例えば1万やったものを10万やったから、その10倍どおり獲れて、そして、値段もその分だけ下がっていくなんていう、逆にその1万のコストが10万かけたことによって増える部分とか、その内容としては生残率、特に生き物なわけですから、生残率やら均等に増えていかないという部分が出てきたり、色々な部分で考えると、なかなか計算どおりには、数値どおりにはいかないというのが実態だと思うんです。ですから、なお不安になるし、その辺も含めて、当然その15万粒の部分のコスト計算を改めてしなきゃいけないということによく分かるんですけども、私は前段の部分の今の状況でもできればどこかの機会に、給餌の状況、色々な種類も試している部分もあると思うんですが、現状でどのぐらいの状況になるかということを示してもらいたいと思いますし、それから、加工についても、当然15万のものが出来てくる段階とは違った展開ですから、そこもちろん加工の研究と言いますか、開発もしなきゃいけないのは分かるんですけども、これはスタートのラインから商工会含めて補助事業の対応で色々やっているわけですから、それはそれとしてまったく別ですよという話でなくて、その辺の延長も含めて、現況のものが50ミリになる段階も含めて、そこを活用して色々その範囲の中で研究をしていく。それはもちろん地元の関係業者の協力もいただきながら、当然今もやってなきゃいけないし、平成30年度も当然そのことはやっていかなきゃいけないという風に思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

現状については、まだ具体的な数字は持ち合わせておりませんので、機会あるときに報告したいと思いますが、コストについては、今、数少ない1万3千個でのコスト計算をしておりますので、より現実的な数字を見るとということで、これから実際に販売体制を取るときのために今後の経費の計算をしていきたいと思っております。

それと、今回の施設整備については、冷凍機を含め若干加工施設の方も整備させていただきました。

昨年、商工会だったり東京農大にレシピ開発等をしていただいたものを参考に、一次処理だけでなく、最低限提案されたレシピをそこで加工できるかどうか、今回1万3千個の中でやっていきたいと思っております。

そして、事業展開ですけれども、昨年データを取るためにやらせていただいた加速化交付金事業ですが、今回拠点整備事業と事業展開は早く進めておりますけれども、加速化交付金事業でやりました1万3千個については、ちゃんとデータを取っておりますので、それを踏まえながら、改良点も出てきていると思っておりますので、慎重に15万個の方はやっていきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

先ほど答弁していた1個200円を目指すということで、その200円という単価そのものは、現況の市場の状況を見て十分対応できるという判断なのかと、それともう1つは、前段で議論した段階では加工の部分でコンベンションですね。専門のものまで用意するわけですから、そのものが入っているのに1年間何もしないでなんて話ほもったいない話だと思いますので、その部分では当然、入る材料は少なくとも、その範囲で出来るものはどんどんやっていく、挑戦していくという姿勢が大事だと思いますので、その辺どうですか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

1個200円台の判断については、結構小さいものというか、外国産のアワビが流通していると聞いております。それを意識した値段にしていかなければならないと思っておりますので、大体そういう価格帯を目指すということにしております。また、整備するのは急速冷凍機だったり、コンベンションシステム、オープンみたいなものなんですけれども、それについては今後50ミリに成長してくるアワビを使って、コンベンションなりの加工施設を使いながら試作品を作っていきたいと、利用していきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

次は、町有林の造成事業の部分です。参事の方から答弁あったんですけれども、どうしてもなかなか理解しづらいんですね。例えば平成30年度は16ヘクタールになっているんですよ。前段、当初の計画は各年20ヘクタールのものが、16ヘクタールに減って350万円増えるということですよ。その辺がどうもよく理解しづらいですし、なにか森林組合の支援ということと、他の町村でもこういう対応をしているんだということなんですけれども、はっきり言って、単価そのものを上げていくという話になるんですか。この数値だけ見ると、なにか設計の形で何かを加えるみたいな言い方にも聞こえるんですけれども、ちょっとその辺も理解できないですし、私は支援で対応するということは、現況は当然そういう方向で考えなきゃないと。町としてですね。ですから、執行方針の際の議論でも、組合としては出来るだけ早い段階で財政再建をしたいと。ですから、2年ぐらい前倒しできるような形の中で組合としては臨んでいると。その中で町がどう対応するかの話の部分ですから、私は事業規模が増えるのかですね。それから、その支援という部分については、その部分で対応しないで、改めて指摘されていた事務システムの対応とか、あるいは人件費の中での対応とか、それはそれで当然議論して考えていけばいい話で、その部分をコストの部分に加えるというようなことはおかしいと思いますし、当然その道の算定根拠をベースにしながら今までそういう形で来ているわけですから、その確認をします。何回も執行方針のときから同じような話をして、なにか明確に出ないような感じがします。単価を上げるということの意味なんですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

平成30年度の事業内容なんですけれども、平成30年度に関しましては、皆伐と搬出間伐、それと造林ですね。植林なんですけれども、それと保育間伐。この3つの事業を計画しております、造林等の植林で

すね。今年、皆伐を館の沢でやっているものですから、その皆伐している箇所に植林する計画を平成30年度に入れておりますので、その額が約250万円ほどになっていますので、そちらの方の事業費のアップ分と、先ほどお話ししました森林組合の支援の関係という形になっております。

それで、この森林組合の支援の関係なんですけれども、ただいま庁舎内でプロジェクトチームを結成しておりますので、プロジェクトチームの中で支援の関係につきましては色々中身を揉んでいる最中でありまして、経理の電算システムだとか、例えばGPSによる測量システムだとか、そういう関係を今プロジェクトチームの中で揉んでおりますので、12月22日に常任委員会を開催していただく予定になっておりますので、その中で詳しい内容を提示いたしたいと今作業を進めている段階であります。

以上です。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ですから、確認ですよ。その現状の間伐等含めた部分の道単価、道の算定基準を中心にやってきた形を上げるということではなくて、今言ったように、特に平成30年度については間伐の部分が16ヘクタールと当初よりも4ヘクタール少ないと。それの他に事業展開するから、これだけ増えるんですよという説明でいいですね。とすれば、平成31年度の方はどういうことになるんですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

平成31年度につきましては、間伐と下刈り等の事業で20ヘクタールという形で、今のところ事業は組んでいる状況であります。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

言っているとおり、当初は間伐等で20ヘクタールで1千万円でやっているわけです。それを550万円増やしたということは何ですかという話なんです。その部分で、平成30年度は4ヘクタール間伐の部分は減らしていますけれども、他の事業展開も含めて350万円増えているという説明でいいんですね。支援のために単価を上げているということはないんだということの確認でいいんですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

申し訳ありませんでした。支援のために単価を上げているのではなくて、今まで見ていなかった項目と諸経費の部分だとかありましたので、その部分を町の支援策として入れていく計画としております。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

森林組合の関係については、町の方に支援策の要請がありましたので、今、鋭意検討させていただいておりますけれども、今の議論の中で溝部委員おっしゃるのは、事業量が変わっていないのに金額が増える理由は何だということだと思いますが、今までこれについては補助金をいただきながら、道の単価の中である程度整理をさせていただいておりますけれども、それが私聞いている範囲の中では、市場と言いますか、民間ベースでやっているのと若干その積算の仕方が違うんだということを聞いていますので、当然、道の補助はその補助ベースの分しか出ませんので、何でも事業をやると単独分で発生することはありますので、それであれば民間なり市場で行われている、例えば造林協会とかあるわけですから、そういった協会の実際やっている単価で積算してあげたら良いのではないのかなということ、今回はその分を、じゃあ補助は付かないけれども町の単独分として支援してやることは出来るのではないかとということで、今、検討しているところでありますので、今回はその上乘せ分を変更させていただいたということで、それで私の考えとしては、やっぱり赤字補てんということはやよろしくないと思いますので、やはり事業量なり事業をしたことに対して応援をします。ただ、今の場合、事業量を増やすんじゃなくて、今までの積算の仕

方をちょっと変えることによって支援できるのではないのかなと。その分については当然、先ほど言いましたとおり補助金の対象にはなっていませんけれども、町の対象として上げましょうということで、今回この金額を弾かせていただいたという風に私は理解していますので、一応そういう形でお願いをしたいなと思います。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

私も毎年森林組合の総会に出るわけですよ。そうすると、その今の組合でやっている仕事の分の20パーセントを再建のための財源として対応するというこの議決をしているわけです。ですから、それを町の部分も対応するというこのないよにということ言っているわけですよ。ですから、その説明の部分に支援も絡めてみたいな答弁をされると、私はちょっとおかしいんでないかと。支援の部分については、それはそれで違った形で考えるべきですし、当然、委託をする事業の部分については、基本はやはり道なり道森連なりの基準に沿って今までやってきた形を取るべきだと思う。その中に抜けていた部分があると、実際と違うという部分があるのであれば、それはそれで検討の余地がありますけれども、支援のためにその単価を上げていくという、その関連の中で一般組合員に対応する部分については、それは組合員の方の赤字再建のための部分の話であって、町が対応する支援については別の形で、例えば農協に対応する形の中で人件費含めて200万円の対応をしていますよね。それ以外の事業も含めて対応していると。そういう形も含めて、あるいはその事業の機械化のシステム化の部分の対応をすとか、そういう形の中で町がバックアップしてやるということが筋だと思いますので、このあと12月にまた機会がありますので、その際にはきちんとその内容を示していただくことをお願いしておきたいと思います。

それから、地域おこし協力隊と観光協会との関係ですが、これは観光協会に対する補助金の内容については、平成30年度と形が変わるけれども、同じように町の方ではバックアップしていくんだと。観光協会とまちづくり工房の関係についても、それは同じような形で継続するという方向の中で間違いはないですね。そこと、もう1点は、観光協会の対応なわけですから、この辺の状況を観光協会の方と詰めて打ち合わせをして、こういう方向になっているのか。

もう1点は、どうしても協力隊の部分ですね。3年間対応できるわけですから、やっぱり人件費の経費の抑制ということになれば、私は3年間助成をいただくような形の対応をする方がという風に思うんですが、なぜそれを2年間に絞って、この制約というか、その活動に支障をきたすというようなこともあるんですか。その辺を聞かせてください。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

観光協会については、従来はイベントに対する支援という形で、人的支援についてはしてございません。ただ、商工会なり、そういった所については、溝部委員ご承知のとおり人件費等の支援もしています。これからはやはり観光協会を、今までは会長さんもおります、役員さんもおりますけれども、実働部隊がいなかったと。従来、商工会でやっていたものを、商工会も大変だということで、町の方をお願いするという形で今の姿になっているんだと思います。ただ、じゃあ実態はどうかと言うと、ほとんど職員が観光協会の業務を行っていて、それにほとんど1人、2人費やされているような状況でございますので、私はやはりそれはよろしくないんだと思っていますし、本来、客を呼び込むなりPRすとか、色んな行政としてやるべき業務があるんだと思いますので、職員のところについては、そこをこれからきっちりやっていくためにも観光協会の体制をしっかりすべきではないのかなと思っていますので、できれば観光協会の方に職員をきちんと採用していただいて、そこを行政として支援する。だから、従来のイベントプラス人件費分を改めてということで考えてございます。

そして、年度については、確かに考え方だと思いますけれども、制度があるんだから3年間めいっばい使ってからでもいいんじゃないかという考えもあるんですが、私の考えとしては、なるべくその職員に自立性を持たせる意味でも、やはりやる気の問題もありますし、私の責任の範囲の中でもありますので、そういった中でまずはきちんとしたいなという思いがあって、ちょっと1年早い形になりますけれども、2年まずは協力隊で頑張っていたいただいたその成果を見て移行したいという思いの変更を今回させていただ

きましたので、その中で若干少し私の思い入れもありますけれども、自分の責任の範疇の中で出来ることをきちんとやりたいということの意思表示をさせていただいたところでもあります。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

当初、まちづくり工房の議論をする最初の段階では、観光協会はすぐ受け入れるということではなくて、確か3年ぐらい状況を見た上で、まちづくり工房と合体する形をとということの計画だったと思うんですね。それが色々ななか財政的な部分での対応ができないということの中で現状の形になっているので、少し体制が整備できない形の中で、今、まちづくり工房の委託ということになっているんだと思うんですが、現況、今年大体イベント終わったんですが、そういった面の支障と言いますか、私も外から見て中までは分からないんですけども、最初の段階で懸念したのは、どうしてもその観光協会単独でやっている部分については、観光協会の役員、あるいはその関連の商工会とかがイベントの段階で協力するという形なんですけど、これをまちづくり工房に委託をするということで、その辺が手薄になってくる心配をするんです。ですから、実際にイベントを何回か対応して、そのような状況が起きてきていないか。もちろん最初の段階でも、町の職員の協力は欠かせないということも強く話をし、多分その方向ではやっているという風に思うんですけども、実際のイベントの状況の中で支障なく十分対応できているということも言ってもらえれば良いんですが、実態はどうでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

今年のイベントにつきましては、協力隊2名の方を中心に実施していただくようにして、役場の方では商工観光だったり、産業課が支援してっております。当然初年度ですので、その2人だけでは分からないところもいっぱいあると思いますが、今年のイベントについては協力隊2名で無難にと言いますか、支障なくイベントが実施していったと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

花田委員。

○委員（花田勇）

16ページの合葬式墓地整備事業ですけども。

○委員長（熊野茂夫）

変更のところだけで、16ページはこの次です。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今の地域おこし協力隊の話になるんですけども、川合課長おっしゃったように、この観光事業についてはそれなりにスムーズに行ったということなんでしょうけれども、なにかこう雑用が多過ぎるような気がしてならないんですね。例えば看板設置も、それから看板の取り外しも、とにかく何もかにも職員の人達が器用に動くわけですよ。これは民間の会社だったら、作業員の人達はとっくに止めて帰りますよ。こんな事をやるために来たわけじゃないと。だから、ある程度委託するとか、そういう組織を新たに、臨時にそういうイベントがあるときだけ、ちょっと手の空いている民間の方々でも組織して対応するとかっていうことを検討していかないと、イベントの進行も考えなきゃならない、後片付けもしなきゃならない、設置もしなきゃならない、来た方々の対応もしなきゃならない。福島町の職員の人達は器用で優秀だと思いますよ。よくやっていると。でも、それだったらいつまでも何のイベントをやっても続かないと思いますよ。また新たな考えも出てこないと思います。観光事業というのは、やっぱり常に進化していかなきゃならないと思います。毎年同じことをやっているんだったら、飽きて全然来なくなりますよ。そういう面も踏まえて、ちょっと人的な面をこれから考えていった方が良くないのかなと思います。お世辞じゃないですよ。これは実際に看板の片づけ。疲れ切っている最中に、特にも雨なんか降っている最中なら気の毒としか言いようがないですよ。それを横目で見ながら函館に遊びに行くわけですから、私は。本当に心が痛みます。

それで話は変わって、地域おこし協力隊をこれから受け入れないという町長の考え。これイコール

定住促進に一つの終止符を打つという考え方なのか。この地域おこし協力隊の主な目的というのは、来た方々に3年間なら3年間この地元である程度その地に密着した仕事に就いていただいて、そこに定住していただくというのが本来あるべき最終目的だと思うんです。それをたまたま観光協会に2名入れました。それは、その能力なり今までの実績なりを見て、もう早く自分のテリトリーの中に引き入れて思う存分使いたい。その気持ちは分かります。けれども、新たな地域おこし協力隊というものを獲得していくということは、つまり若い人達の定住促進を常に促していかなきゃならない。この事業を止めるということなのか、それとももうちょっと施策がまとまるまでその事業は休止するというものなのか。その辺の立ち位置を教えていただきたいなと思います。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

大変有り難いご意見をいただきまして、ありがとうございます。私、イベントについては本当に平沼委員と同じ考えを持ってございまして、やはり福島の場合、女だけの相撲大会から始まって、1周と言いますか、8月いっぱいお相撲さんのイベント、それからイカまつりだったり、色んな形で9月、10月ぐらいまで、この前も駅伝がありました。そういった中で、我々は職員が本当によくやってくれているなと思っています。ただ、私はやはりイベントも進化していかなきゃないし、それをまた継続していくことも大変な作業であるんだと思っていますので、今、常々庁内で議論しているのは、イベントの数を減らしていくかなければ、本当に真に必要なイベントを整理していかなければ、早晩やっていくだけで疲れているという状況が続くんだと思いますので、本当にそのやる目的をきちんと、例えば町民が楽しむためのイベントなのか、人を呼び込むイベントなのか。福島町の場合、その辺が少し整理が付いていないところがあるんだなという風に自分で感じていますので、従来やってきたイベントも必要ではありますけれども、もう一度原点に戻って、そこを一度整理した中でやっていく時期にもう来ているのではないのかなと思っています。また、それを職員だけが汗をかくのではなくて、やはりそれぞれそこには当然実行委員会の方々の汗もあるわけですので、そういった仕組み自体もこれからは変えていかなければ、人口減少していく中で町職員を減らしていつている状況では、なかなか早晩その代休も取れないような状況が出てきますので、そういったところは改善をしていく必要があるんだと思っていますので、また色んな形で今の観光協会を形作っていく中で、その辺は今年若い人方も本当に自分の考え方の中で主体性を持ってやっていただきました。ただ、やはり1年目でございますので、経験してみないとそのイベントの内容なりイベントを組み立てるにも難しさがあるんだと思いますので、今年はちょっと無理を言ってやっていただきましたけれども、ただ、本来やっぱり若い人達が考えているものは、また違うところも私はあるんだと思っていますので、ただイベントだけをこなすために来ていただいたわけではありませぬので、そこところはやはりきちんと本人方の思いも仕事として反映するような仕組みを作っていきたいと思っています。

そして、地域おこし協力隊についてでございますけれども、現状の中では今ストップをさせていただくという形であります。ただ、私は諦めたとか止めたという問題ではなくて、やはり従来から言っていますとおり、地域おこし協力隊の本当の目的というのは定住促進でありますので、本人の努力もそうですけれども、我々がその人に定住していただく。本人の才覚だけで定住していただければ何も問題ないわけですけれども、やはり福島町の場合、都会と違ってそういうビジネスチャンスは限られるし、働く場所も限られる中で、じゃあその人にどう定着をしていただくんだということは、やはり行政もしっかり考えていかなければならないんだと思いますので、そこを行政として必要性和定着させる道筋を作った中で、反対に受け入れるべきだと思っています。安易に交付税が付くからと言って、職員が1人増えたような形でやっている従来の形では、早晩また来て2年、3年で帰ってしまうという状況が続きますので、私はそれは少し避けるべきではないのかなと思っていますので、今やっているようなアワビだとか色んな形で、今はアドバイザーの方が一生懸命やっていますけれども、これも多分将来的な人材育成というのは必要だと思いますので、そういったところでまた地域おこし協力隊なりそういったものが必要であれば、それはそれでまた計画に組み込んでいく形になるんだと思いますが、今の段階ではまだそこが見えていないので、現状の中での計画で整理させていただくということの内容になっていますので、ご理解いただきたいと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

地域おこし協力隊に対しては仕切り直しというか、内部をもう少し精査して、本当に受け入れる体制というものをきちんと確立した中でやっていくべきだというのは、まったく町長と同感であります。今までの例を見ると、本当にそれが必要だったんじゃないのかなと思います。ただ、今、町長は、福島町の場合は女だけの相撲大会から始まるという形で言っていますけれども、その中で本当に町民が楽しむもの。本来この町の行事というのは、その町の方々がそこに住んでいて、季節ごとにそれを楽しむことから始まっていて、その楽しんでいるものを外部の人達が面白そうだな行ってみようかという形からアクションが起こって、その町民にウエイトを置くべきところを来町者に趣きを置いていくと、何かしらちょっと町民から離れた観光事業になってくると。そればかりで、町外から来る方はお金を落としていってくれる、それがまた商売に繋がる、観光業ということになってくるわけなんですけれども、果たして本当にそれで気持ちの入った行事が出来ているのかと。やはりこれも原点に戻らなきゃならない。けれども、今、他町の状況を見ていると、やはり観光業というものを蔑ろにはできない現状にあります。ましてや今、青の洞窟とか、そういうもので町名自体をレベルアップしていくことも考えなきゃならない。であれば、イベントはイベントとして町民が楽しむもの。もちろん町民が楽しむものを基本ベースに置いておいて、町外から来た方々が本当にその話を聞いて楽しめるんだというものを作り上げていくためにも、私は観光を立案する人、それから実働部隊、検証するものという風な組織的な人の割合というものをきっちり分けた中でやっていかなきゃならないと思うんですよ。ですから、本当に雑用関係的なものは、例えば町内の事業者でも協力、タダじゃないですよ。もちろん時間当たりいくらで、そういう風に割り切った中で私は進めていくべきだと思う。そうでないと、今の状況では、今日これやって、こういう事があって、今度からこれを直して、次やったときには町民の方々はもっと喜ぶだろうというような気持ちになれないと思うんですね。役場職員の方々は。もうそういう風な気持ちに本当はなってもらいたいところになれないという環境を作ってしまうところから直していかなきゃならない。こういう風に思うんですけども、減らすんじゃなくて、もう一回やり方を検証してみてもうどうかと思うんですが、どうですか。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

イベントそのものは、やっぱり色々な要素があって、これまで培われてきたんだと思います。先ほど言いましたとおり、人を呼び込む1つのツールとして、イベントを基にして例えば岩部海岸を知っていただく。そういった形になるんだと思っていますので、これはまた色々な形でようやく福島町がそういったものと連動してのイベント性を持たせられるのかなと思っています。今、平沼委員から提言のあったことについては、一時松前町との合併のときに財政が厳しい中でかなり色々な経費を削減した経緯があります。私も実際、総務なりそういった担当をしたときに、あの当時、言葉としては、やれることは職員でやろうよということで、今まで民間委託していた例えば国道なり町有地の敷地を職員がやったり、屋根下ろしを職員がやる。だけど、結果的にそれは確かにお金は削れましたけれども、費用対効果としてはどうなんだということで、職員の給料も決して安くはありません。本来の業務を削って、そういった業務をすることが本来どうなんだろうということで庁舎内でも議論させていただいて、そういったものは少し財政に余裕が出来たときには、もう一度元に戻そうということで今はやらせていただいております。確かにイベントにあっても、今までは本当に職員の方々がすべてやる、実行委員の方々がやるという形でやってきましたけれども、やはりなかなか祭り一つとってもスタッフが足りないという現実もこれからの課題としてありますので、そういったことも平沼委員提言のようなことについては考える余地があるんだなと思っています。ただ、そうは言っても、やはり財政の中で我々としてはどの程度経費をかけられるかということもありますし、その財政を崩してまでやるということにはならないんだと思いますけれども、また、色々な形でこれから平成30年度の予算編成とかありますので、そういった中で庁内でまず議論をして、町民の協力、業者の協力がいただけるようであれば、その辺もまた新たに踏み込む時期に来ているのかなと思っています。その辺はまた民間の作業員の活用、こういった中で事業自体も民間も減っておりますので、そういった私の思いの中に、やはり地域経済の循環をすることで最終的に町が維持されていくんだという思いがあ

りますので、そういったところはまた関係団体の方とも相談しながら、町として出来るものがあれば、それはそれとして今いただいたご意見も踏まえて、今後の協議の中で整理をさせていただきたいと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時58分）

（再開 12時56分）

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、次に、15ページから16ページ、新規に登載となった事業についての質疑を行います。
平沼委員。

○委員（平沼昌平）

15ページの福島町水道事業の変更認可に係ることなんですけれども、この業務委託。内容的にどうい
うものなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

この上水道から簡易水道ということで、通常は簡易水道の基準は給水人口が101人から5,000人
までのということで規定があります。現在福島町は、この内容に合致するというので考えております。
それで、変更の内容は上水道を簡易水道に変えるということだけではなく、給水区域の変更、それと浄水
方法の変更を吉岡地区の美山上水道について考えております。それを合わせた形で簡易水道にしたいとい
うことで考えております。大きな内容は、その3点でございます。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

じゃあこれは工事の積算見積も入っているということなんですか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

工事については、これからやる事業については概算ということでは入ってくるんですけれども、実際の
詳細設計とかについては、改めてまた実施の設計という形になります。あくまでも概略の事業については、
この計画の中で提出したものに入っていくということで、あくまでも概算のこれからの事業費ということ
になります。

以上でございます。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この認可申請に係るものは、結局、道なり国なりに対しての申請段階まで書類的なものも整備する業務
内容ということでよろしいんですか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

そういうことになります。あくまでも北海道の通知で国に出すという形になっております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

花田委員。

○委員（花田勇）

先ほどはどうもすみません。

16ページの合葬式墓地整備ということですが、どのような方法で、どのような風になるのかということ。また、利用するためには、どのような査定で料金が決まるのか。色んな方法があるんだろうと思いますけれども、その辺が分かったら詳しくお願いします。

○委員長（熊野茂夫）

小鹿町民課長。

○町民課長（小鹿浩二）

まず、合葬式墓地ですけれども、基本的に1つのお墓に多くの方のお骨を一緒に入れる墓地になります。それで、設置場所につきましては、今のところ火葬場側の墓地公園内を予定しております。あと、利用の関係ですけれども、まだ利用の料金の方の最終決定は検討しておりませんが、近隣町でいきますと知内町が整備してございます。一体当たり5千円という利用料を徴収しております。利用できる方につきましては、福島町に住所がある方、本籍のある方、過去に福島町に本籍があった方、また、福島町内の墓地から改葬する方々を予定してございます。

以上です。

○委員長（熊野茂夫）

花田委員。

○委員（花田勇）

5千円ということは、毎年ということではないですよね。最初のときだけ5千円ということですか。

○委員長（熊野茂夫）

小鹿町民課長。

○町民課長（小鹿浩二）

先ほどの5千円ですけれども、1回のみということになっております。

○委員長（熊野茂夫）

花田委員。

○委員（花田勇）

確かにこれは私も必要なものだと思います。先般、1週間ぐらい前ですか。仏心を出して墓参りに行ってきたんですけれども、そのときに石屋さんが工事をやっていた所があったんですよ。覚えている人だし行ってみたら、建替えるんですかと言ったら、誰も福島にいないんだと。我々も来れるわけでもないで、解体してもらいたいという依頼を受けて解体しているんだと。そういうことなんです。だから、そういう人が増えてくるんだろうと思います。だから、そういうことで必要なものだろうと思いますので、できるだけ安い料金と言えれば変な話ですけれども、そんなに何万、何十万ということのないような方法を取っていただきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

質疑を続けます。

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

15ページの福島町の現況図のデジタル化のところで、20年経過したということですが、20年経過してかなり詳しいものになるのではないかなと思いますが、その内容的なものももし分かたらお願いします。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

この現況図というのは、当然新しい図面に、市街地を中心に新しい形になります。20年経ったので道路網等色々変わっていると思うんですけれども、デジタル化ということで今回高さの表示もできるような形になりまして、例えば他のものにも利用できるということがあります。その高さを利用できるという風になると、例えば津波のシミュレーションという問題もできるようになります。各土地、家のミリ単位ま

ではいけないんですけども、ある程度のセンチ単位の高さを取れますので、津波のシミュレーション。それと併せて、津波が道路にかかるシミュレーションもできますので、どういう経路で逃げれば良いのかというの、そのシミュレーションで分かってくることになります。3Dということで、今までの平面から高さの表示になりますので、その中で福島町の地形の大きく切った断面を見れるという形になります。今までの図面に高さのデータを加えたことによって、色んなシミュレーションができるということになっております。

簡単ですけども、一応これで終わります。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

それは都市計画内ということで、内はこの予算の中に入りませんか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

基本的には都市計画内なんですけれども、今、その図面を津波のシミュレーションをやるということなので、海岸線を中心に住民のいる方の所についてはデジタル化するという事で考えております。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

その高さも出るということですけども、都市計画以外の高さも出るんですか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

海岸線については、併せて高さも表示にしないとシミュレーションができないということになりますので、当然海岸線を中心に奥の方はデジタル化というか、高さの表示は無いんですけども、海岸線から避難通路ぐらい、海岸線から大体1キロぐらいまでは高さ表示を出すように考えております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず、吉岡漁港のトイレの整備の関係なんですけど、伊能忠敬の記念公園に関連して直すということなんですけど、このトイレの通常の管理ですね。これはどこで対応するということになるんですか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

現在の吉岡漁港トイレの管理は、産業課水産係の方で管理しております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

水道事業の簡易水道化の部分なんですけど、前からそういう方向性で検討するという事は聞いていたんですけども、全体的に上水道を簡易水道にすることによって、どう変わるのか。どういうメリットがあるとか、その全体像が今まできちんと示されていないので、どこかの段階でその内容を示していただきたいと思うんですけど、現状ではそういう資料を示すことはできませんか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

今年、予算をつけていただいた水道経営戦略化策定委託業務が終了します。その中で、これからの財政のシミュレーション、都市計画等を1冊にまとめまして、委員会と議会の方には報告したいと考えており

ます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

これは予算が1,300万円と。認可申請策定業務委託と。この内容がちょっとよく分からないので、事務的な作業かなという風に思うんです。ですが、1,300万円ということになると相当な金額なわけですよ。ですから、この策定業務の内容ですね。なんでこんなにかかるのかという、分かる範囲で説明願いたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

この簡易水道に変更するためには、上水道の形式その他全部改めて、今の人口に合わせた形で再検討してくださいということが主な要求になります。よって、現在福島町、上水道を計画したときには12,700人で最終的には計画しております。それを今回色々人口のシミュレーションとかをいたしまして、4,500人ぐらいの規模になるかと自分では思っているんですけども、その中で人口のシミュレーション。例えばこれから老朽化したものをどのようなサイズに取替えるか、どのような方向に持っていかということが改めて問われるような形になります。それをどのような形で持って行って、例えば上水道の形式も併せて再検討ということで、このような数字で結構お金がかかるような形になっております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の福島町の現況図のデジタル化の関係なんですけど、アナログからデジタル化するわけですよ。この現況図を作った内容の状況というのは、刻々と変わっていくわけですよ。アナログの部分については、20年間変えていないでそのままなんですけれども、デジタルにすることによって、それが変化。例えば半年に1回とか、変わった都度対応できるということの可能性がどうなのか。修正をする場合のやり方ですね。それは今と同じに修正をする段階においては、何年か後にまた改めてということなのか。都度、変わった部分については修正が可能なのか。確認します。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

デジタル化することによって、今、自分達が使っているキャドで修正等は平面的には出来ますけれども、建物が改めて高さ表示とかが変わりますと、これはまた改めて入れ直さなければならないという業務が出てきます。それについてはキャド上では出来ないようなことになります。例えば今までどおり平面だけの建物が変わったよということになれば、自分達のパソコンの中で平面的には出来ます。ただし、高さの表示になると、また一部委託しなければできないことも出てくるという風に考えております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

後段の方に、このデジタル化した現況図というのは各種行政業務の効率化と。各種行政業務ということになるわけですよ。ですから、建設課の道路関係だけでなく、色んな活用ができるものなんだと思うんですが、例えば固定資産の関係含めて、現況把握の対応含めて、その方まで利用可能なものになるんでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

税務の方では、今のある図面を背景にして使っておりますけれども、現況となかなか合わないという事態が起こっております。それを今回3D化することによって移動経路がみんな決まってくるので、重ねて使って背景の方も地形図がそのまま地番図と重なるような形になってきます。それは測量しなくてもピ

ツタシというわけではありませんけれども、ある程度の位置的な押さえはできるような形になります。それと、うちの方で使っている水道の業務にも背景として使うことによって、少しでも正確な位置が出るようになります。それと、例えばこれからは空家の調査、介護の背景とかにも色々使ってもらえるのかなと思っております。その中で、役場全体でこういうものがありますということで共有して、他の業務にも利用できるものは当然利用させていただくと。今回このデジタル化することによって、自分のパソコンで見たいという場合は、フリーソフトである程度の所までは見られることになります。ただし、操作はできませんけれども、普通にフリーソフトを入れることによって皆さんが共有できる。それはお金がかからないということで自分の方では考えて、このシステムをそういう風にフリービューワを使えるということでメリットがあるのかなど。皆さんが使えるというメリットがあるのかなと思ってございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

税務課の固定資産の関係の把握にも使えるということでもいいんですね。対応しているのか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

それは、ここに何があるということについては、全部固定資産については把握できるかなという風に思っております。ただし、先ほど溝部委員おっしゃったように、経年によってやっぱり変わりますので、それは当然修正が必要になってくると思います。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

合葬式の墓地の整備の関係なんですけど、今、民間の墓地の経営者なんかの方式とは多分聞いた範囲では違うんだと思うんですけど、造った全体の墓ですね。その部分には例えば金額も5千円ということなので、ただ遺骨をそこに収納するだけなのか。例えば普通の墓であると、名前を刻印していくわけですよ。300体と言いますが、そこまで対応して誰の分が納骨されているかということが分かるような形になるのでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

小鹿町民課長。

○町民課長（小鹿浩二）

その点でございますが、2つありまして、名前を付ける墓誌と言うんですけども、墓誌も備え付けます。それで、希望者については、プレートを実費で買っていただいて、それを張り付けるという方式を取る考えでございます。ですから、もし名前がなければ、町の台帳だけにお名前が掲載されて、外から墓を見たときは、お名前が希望者だけ順番に付いていくという形になります。

以上です。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

花田委員。

○委員（花田勇）

今、溝部委員の方からも墓地の話が出ましたけれども、うちの菩提寺もそういう檀家であった人方の家族のいない納骨堂を造ってあるんですけど、年1回必ずお参りするとか、身内の人もいるだろうから、全家庭に何月何日何時からこういう事をやりますよという通知を出して、行ける人は行って一緒にお参りするとかいう方法をやっているんですけども、町のこれもそういう事をやるんですか。

○委員長（熊野茂夫）

小鹿町民課長。

○町民課長（小鹿浩二）

各寺院の合葬墓についても一応聞いてございます。それで、町の方については、当然宗教とかそういうこともありますので、あくまでも合葬墓で納骨されて、あとは管理するという部分だけになります。以上です。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどの簡易水道の件なんですけれども、これはもう上水道から簡易水道になるということを前提としての事業ということで受けていいんでしょうか。もう決定したから、こういうことをするという事柄なんでしょうか。その際、これから懸念される、給水人口が減って水道料金が割高になってくるという町民負担をどの程度軽減できるという試算の目論見があるのか。その辺も教えていただきたい。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

先ほどおっしゃられた、なるのかという質問だったんですけれども、それについては北海道の方の担当の方に自分行きて、この方向であれば良いでしょうということで内諾は得ております。最終的な決定までは、まだ受けておりません。それで、内諾を得た時点で、ある程度こういう給水区域なり浄水方法の見直しとか色々した中で認可していきますということでは内諾を受けております。

それと、上水から簡易水道にするということで、一番のメリットは今回経営戦略の中で試算をしております。上水でも耐震化ということであれば、補助金が3分の1付くという形になっております。それと、簡水の場合は3分の1の補助と、事業費の10パーセントの起債の元利償還金の2分の1が交付金として負担されるというメリットもあります。今、これからお示しする経営戦略の中で上水と簡水の事業の比較をしてみた表があります。これはまだ自分しか分からないんですけれども、その中では自己負担率ということで比較しております。現段階でということでお話しますと、上水のままでいくと自己負担率が約66パーセント、簡易水道にすると45パーセントという風にメリットがあります。それで前にお話しました収支の中でも、色々その辺のまだ深い中身までは自分の方も把握していないところもあるんですけれども、そのように起債の充当とか色々出てきますので、これから老朽化更新の中で工事をやっていく分については、簡易水道の方がメリットがあると判断しております。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

確かに上水道から簡易水道になるということで、それなりの努力をして今まで来ているわけなんですけれども、ただ、今の話だと道の内諾ということで、大変にかフワフワした中で一般財源1,300万円かけてどうなんだろう。もっと実像の上に乗った作業がしたいものだなと思うんですが、これはもう町長の折衝次第になるんでしょうけれども、その内諾の度合いというのはどの程度なのかということで、やはりこのかかる金額がかかる金額ですし、人口も減っていますし、道としてもそれなりの対応をされていくという内諾の上中下であれば、上の方で考えていいのかどうなのかということをお聞きしたいなと思います。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

この件に関しましては、私が就任して将来的な上水を考えて場合、青函トンネル時代の整備と言いますか、先ほど言いました人口が1万を超える時代に整備した施設が今財産として残っているわけですから、先ほど言いました人口が4,300人にそれだけの施設が必要なのかというときに考えて、その規模であれば本来、簡水で十分事足りるんだということの思いがありまして、建設課長の方をお願いして、今まで簡水から上水に上がることは制度上普通になんら問題ないんですけれども、これまで多分上水から簡水に下

がるということを今まで想定していないとか、国なり道でも想定していない事案だということを、我々としては今チャレンジしようとしていますので、今回なぜ比較的高いコンサルをかけるのかは、そのところの我々としてどうしても作り得れないところがありますので、そういったところをしっかりと北海道の方と協議をしながら、ある程度ゴーサインに近い形ができるという見通しが立った上で、今回予算変更みたいな形をさせていただいております。ただ、それでもしっかりと大丈夫なのかと言われると、そのところはこれからまだ努力する必要があるかと思えます。多分今後の常任委員会の中で、先ほど言いました、なぜ簡水なんだということが問われるんだと思えますので、それはやはり将来負担を考えたときに、財政メリットを考えると簡水の方が我々の人口に合った形で支援をいただけるということが最大のメリットでございますので、そのところは今委託をかけている中で、ある程度の財政シミュレーション等も出ていますので、そういったのをお示しして、来年の予算時期までにきっちりまた議会の方の判断もいただくことになるんだと思えます。我々としては、その手順をしっかりと踏んで、議会なり町民の理解を得て、簡水のこの予算を使わせていただくということになりますので、それまでにまだまだ時間がございますので、我々もしっかり勉強させていただいて、また議会の方にも明らかにそういった資料を提供しながら、その判断を伺うという形になるんだと思えますので、よろしくをお願いします。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

なかなか上水道から簡易水道になるというのは至難の業だと思います。これをやることによって、どの町も抱えている人口減、それに基づいた水道事業のあり方というものに対して、1つの突破口を開くということにもなるかと思えますので、きちんとした対応でやっていく。そのためには、このぐらいの申請事業費がかかっていくんだということであろうかと思えます。是非、実を結ぶ結果になってくれればなと思います。

次に、16ページなんですけれども、先ほども議論されておりますが、この合葬式墓地の整備ということで、1体当たり5千円ということで、当然宗教的なものにはタッチしないということになるかと思えますが、私、単価が一桁違うんでないのかなという気がするんですよね。5千円で果たしてこの合葬した中での施設なり碑を維持管理できるものなんだろうかと。希望があればプレートは個人負担でということ今おっしゃっていましたがけれども、その他に名簿というのは町の方で控えているだけと。別に永代供養してくれとかってということじゃないわけなんですけれども、果たしてその5千円でそこまで、いくら身寄りがないとか、何かの理由で合葬せざるを得なくなったという事案の方々に対して、果たして親切心があるのかどうかという事だと思えるんです。じゃあ5千円で、毎月、毎日、花あげれますかね。線香あげれますかね。どうなんでしょうか。300体集まって、できるものなのかどうか。その辺のシミュレーションした中で、どういう理由で5千円というのが出てきているのか。私もちょっと調べさせてもらったら、5万円から6万円という形で大体東京都内なんかはなっているんですね。これは永代というのはまた別ですけども、その辺の5千円の判断というのがちょっと聞きたいところなんです。

○委員長（熊野茂夫）

小鹿町民課長。

○町民課長（小鹿浩二）

先ほど申しました5千円というのは、最終的にまだ決定はしてございませんけれども、管理の部分ですが、基本的に町の方では、花、線香等の実施をする予定は今のところ考えておりません。ただ、納骨のときに、ご遺族の方がお花とかあげることについては、そのときだけということをお願いはしますけれども、ですから、その5千円が果たして妥当なのか。少ない所ですともっと少ない所もあるし、多い所、近隣ですと北斗市と知内町があるんですけれども、そこでいくと北斗市は1万2千円、知内は5千円ということで、その根拠となると、まだちょっとうちの方も検討しておりますので、その辺はもう少し事業が進んだ段階で検討させていただきます。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

検討は分かります。検討的内容的に、どういう方向の事案を入れて検討していくのか。やはりここに納

まっているんだよという関連者がいないから、そこにいるわけなんですけれども、その関連の方々 came ときに、こういう所に入れられているのか、こういう立派な所に入れられているのか。どっちが良いでしょうかね。そういう意味で、やはりその金額ありきで考えるんじゃなくて、来た方々の気持ちの持ってもらう方。つまり、それが福島町の真心として出るわけですから、やはりある程度の対価を貰って、宗教的な管理をしてくださいとは言いませんけれども、それなりのきちんとした管理状態というのは必要になってくると思う。そのときにやはりいくらでも対価というものはあって然るべきだなと思うんですね。施設も石で出来ているとは言ったって傷んでいきますよね。そういうことはどうなんでしょうかね。もうちょっと詳しく、これからの検討内容というのはどういうメニューで考えていくのかお知らせしたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど課長の方からお話しましたとおり、料金については、これから検討することになります。今回の場合は、私の方から現課の方をお願いをして、町内の中にそういった意見が多いので検討してくださいという形をさせていただきました。先ほど来ありますとおり、永代供養をするということではありません。個人で墓地を建てたいだけけれども、将来にわたってここに住む方がいないので、ただそれを自分の住んでいる所に納骨を持っていくわけにもいかないの、生まれ育った故郷の所でなんとか安らかに眠っていただく場所が欲しいんだというお話をいただいたことが、まず事の始まりでありまして、そういった中で我々としては、造った施設についてはきちんと管理をさせていただきますけれども、やはりその御霊を供養するのはあくまでもその遺族であるべきだと思っております。いつ如何なるときにその遺族が、多分都会にいてなかなか来れないから、そういう所に納まっていたくという形になるんだとは思いますが、福島に来て、いつでもそういう方々が先祖の慰霊に手を合わせる事が出来る場所を我々としては提供してございますので、近隣の町村の状況を見ながら、これからまた議会の方とも相談しながら、妥当な金額で料金設定していければなという風に思っておりますので、よろしくお祈りします。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

漁港のトイレの関係なんです、水産課の管理ということなんですけれども、今まで漁港を利用している漁師さん方の利用の範囲を、今度は観光客が来るわけですから、その頻度がもう全然違ってくると思うんですね。ですから、管理も毎日どころか、例えばゴールデンウィークとかの状況を考えると、それは1日何回か定期的に見るような形にしないと、どうかなという心配をします。ですから、その使用頻度とか、そういう部分で考えると、特に来年度スタートする段階においては、その辺のことも配慮しなきゃいけない風だと思うんですけれども、例えばその部分について状況を見ながら、私は水産課の方で管理できるということはなかなか出来ないんでないかという風に思っていますので、その辺はどう考えていますか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

管理と言いますか、実際の管理は近くの人に管理委託として清掃をしていただいておりますが、それは1日何回とかではなくて、やっぱり1日1回程度なので、その辺の頻度については考えていきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

多分しばらくの間は間違いなく増えていきますし、来るお客さんが増える方向で色々これから対応していかなくちゃいけないわけですから、トイレについてもその辺を検討していただきたいと思っております。

それから、簡易水道の関係なんですけれども、私も平成22年からずっと決算の状況とか、それから水道料金の状況や有収水量とかデータで取っているんですが、損益そのものは赤字になるということは基本

的になくて、平成28年度は4千万円ぐらい黒字の状況なんですけれども、問題は資本的収支の部分なわけですよ。これがずっと恒常的に赤字の状態になってきているというのが背景にあると思う。ですから、当然その今後の設備投資とか改修を含めた場合においては、さっき課長が説明したように、条件が良く、簡易水道の方が色んな補助の関係も対応できるということだと思えるので、その辺は十分できていくのかなという風に思います。背景としては、これを見ると水道料金そのものも多分平成29年度の段階では1億を切るのが間違いない状況かなという風に思いますし、その状況はどんどん例えば何百万円単位で減っていく傾向が続くのかなと。併せて、不安材料としては水産加工場のイカ原料不足の状況なんか考えますと、加工場で使う数量も大幅に減る可能性もあるのかなという風に思いますので、そういった意味では、今回の簡易水道への転換というのは非常に良い方法だと思いますので、その資料が出来た段階で、もう一回詳しく説明をお願いしておきたいと思います。

それから、合葬の墓の関係なんですけれども、これを建てるのに700万円かかって、そして過疎債の対応でいきますと、この1割ぐらいが負担になるのかということになると、大体約1万円までいかないですけれども、300体ということになるとそれ近くかかるわけですから、北斗の形式とか状況も分からないんですが、私は最終的にそこをお願いしていくということになると、それが仮に1万円でも1万5千円でも、そこは対応してくれるんでないかなと思います。先ほど平沼委員が言うように、そのあと間違いない今度はもうその墓地の中に来るわけですから、少なくとも花とか線香は無宗教ということの中では対応しなくても、常に綺麗にしておかなきゃいけないということは、これはもう絶対的なものだと思うんですね。とすると、周辺の草刈り、あるいは清掃含めて対応ということは、これは間違いないきちんとしていかなきゃいけないわけですから、その部分の諸経費も含めて考えると5千円はないかなと思いますので、それらも知内があるなら知内の5千円はどの範囲なのか、あるいは北斗の1万5千円がどういう状況なのかもう少し詳しく調べて、いつも言うんですが、今のところはまだ若干財調もあるんですけれども、将来も同じようにあるということにはならないわけで、細かい部分かもしれないですけれども、永代供養ではないですが、遺骨を預ける遺族の方にしてみれば、逆にその5千円でいいのかと。5千円でなにか粗末にされるんでないかぐらいの感じを持つのではないかなと思いますので、もう一度検討していただければなと。これはお願いします。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

それでは、1ページから3ページまでのところも含めまして、通して何かあれば質疑・意見交換一括していきたくと思いますけれども、いかがですか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

私の聞き違いであれば困るんですが、小鹿参事の方で、今回の総合計画の変更の部分で4千万何某の一般財源が出るわけですね。それら含めて、平成31年度までの実施計画の最終的な財調の状況と言いますか、財政状況を含めて、最後は財調がどのぐらい残っていくかということなんですけれども、今回の部分では平成31年度の段階で14億4千万円ぐらいになるということなんですけれども、昨日の総務教育常任委員会のときに12億いくらと言ったように記憶しているので、今回の状況の中で財政状況がどうなるのか。4千万円なわけですから、そんな影響もないと思うんですけれども、その財調の部分の昨日の確認をさせていただきます。

○委員長（熊野茂夫）

小鹿総務課参事。

○総務課参事（小鹿一彦）

今、溝部委員おっしゃった14億4,700万円ですね。これは昨年2月の2月会議で、まちづくり行財政プランと総合計画の変更を出したときに、平成28年2月時点ということで、平成31年度末の財調残高は14億4,700万円という風に報告しております。それで、今年の2月時点の財政推計が、3月会議だったと思いますけれども、行財政推進プランの中で総合計画が変更になった、あるいは頑張る応援事業が入ってきたということで再度推計し直して、私、昨日12億9千万円ぐらいと言いましたけれども、

12億7,200万円という数字が出ております。それで、昨日、木村委員の質問の4,100万円そのまま減るのかということで、それに近い数字は確かに減りますということで、12億5千万円ぐらいになるんじゃないかということで言っております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

それでは、質疑・意見交換ないようですので、以上で調査事件6 第5次福島町総合計画等の変更について、質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労様でした。

暫時休憩いたします。

（休憩 13時43分）

（再開 14時04分）

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件6 第5次福島町総合計画等の変更について、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件6 第5次福島町総合計画等の変更についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ご異議なしと認め、調査事件6 第5次福島町総合計画等の変更についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任されました。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時05分）

（再開 14時17分）

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（2）の意見書の採択についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時17分）

（再開 14時25分）

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

意見書を提出することに賛成の方は。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ないようですので、本意見書の提出はしないことといたします。

次に、2の定例会12月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時26分）

（再開 14時29分）

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会12月会議後の休会中の所管事務調査は、2の公共的団体の総合調整について、7の福島町小規模企業振興条例の制定について、8の今後の介護保険事業の運営等について、9のその他所管に関する事項について、これは簡易水道についてでございます。以上を調査事件として申し出たいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、平成29年度定例会12月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出ることと決定いたしました。

それでは、議場の方に移動願います。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時30分）

（再開 14時32分）

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査は終了いたしましたので、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

（閉会 14時33分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長